

## かすみがうら市教育委員会 3月定例会 会議次第

日 時 令和2年3月31日(火)  
午後1時30分～  
場 所 霞ヶ浦庁舎 大会議室

1 開 会

2 あ い さ つ

3 教 育 長 報 告

4 議 題

(1) 議案第8号 かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について

(2) 議案第9号 かすみがうら市学校運営協力員の委嘱について

(3) 議案第10号 かすみがうら市教育委員会事務局職員人事異動について

(4) 議案第11号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則及び地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令について

5 そ の 他

・いじめ事案（H31年2月27日）に関する報告について

6 閉 会

かすみがうら市教育委員会 3 月定例会会議録

1 招集期日

令和 2 年 3 月 3 1 日 (火)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	中 島 和 彦
委 員	坂 本 雅 子
委 員	梶 本 梓

4 欠席委員

委 員 田 澤 高 保 (教育長職務代理者)

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	田 崎 守 一
学 校 教 育 課 長	岩 井 雄 一 郎
生 涯 学 習 課 長	仲 澤 勤
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 長	岡 野 浩 則
歴 史 博 物 館 長	齋 藤 明
霞ヶ浦中地区公民館長	佐 藤 敦
千代田中地区公民館長	小 山 久 生
下稲吉中地区公民館長	”
図 書 館 長	雨 貝 美 智 子
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	永 田 昌 之
学 校 教 育 課 総 務 担 当 係 長	阿 部 佳 子

6 議 題

議案第 8 号 かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について

議案第 9 号 かすみがうら市学校運営協力員の委嘱について

議案第 10 号 かすみがうら市教育委員会事務局職員人事異動について

議案第 11 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則及び地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令について

## 7 その他

- ・いじめ事案（H31年2月27日）に関する報告について

### 会議の大要

開会 午後1時30分

事務局： 起立、礼、着席。  
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長  
よろしくをお願いします。

教育長： それでは、本日は、3名の委員さんが出席されておりますので、会議  
は成立いたします。なお、田澤委員におきましては欠席させていただき  
たいという連絡がございました。  
これより、3月の定例教育委員会を開催いたします。  
最初に、事前を送付いたしました先日の臨時教育委員会の会議録につ  
いて、この場で訂正内容について確認させていただきたいと思いたす  
ので、訂正等がございましたら、お願いいたします。

(「訂正等なし」の声あり)

教育長： それでは、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームペ  
ージへ掲載させていただきます。  
続きまして、「教育長報告について」私よりご報告させていただきます。

【資料教育長動静により報告する（3月の教育長事務報告、内容省略）】

教育長： また、令和2年市議会第1回定例会一般質問において、教育委員会に  
関する質問がございましたので、一般質問に関して教育部長より報告を  
お願いします。

教育部長： それでは、お手元の資料で「令和2年かすみがうら市議会第1回定例  
会一般質問及び答弁内容等について」をご覧くださいと思います。  
まず、はじめに1番の会期でございますが、令和2年3月3日から3月  
24日までの22日間ございました。次に2番の本会議の状況でござ  
います。発言通告は全体で9名の議員から質問をいただいております。  
そのうち教育行政に係る発言通告につきましては、7名の議員でござ  
いました。(2)の質問及び答弁内容でございますが、今回はすべて学校教  
育部門で、「新しい枠組みとしてのSDGsの認識と行政事業への展開に  
ついて」から最後の「義務教育学校整備に伴うソフト面並びにハード面  
の整備計画の進捗状況について」までの8項目17件でございました。  
初めに川村議員でございますが、質問といたしましては「新しい枠組  
みとしてのSDGsの認識と行政事業への展開について」という大きな  
題目でご質問をいただいております。答弁といたしましては、各教科に  
おいて児童生徒が「主体的に学習課題等に取り組んだり」「他の児童生徒  
との協議・検討活動や資料等から新たな考えを導き出したりする対話的  
な学びを進めたり」するなど、各学校の実態に応じて積極的に実践して  
いくことや、市の校長会においてもSDGsの理念や教育活動について  
確認していくとともに、各学校において取り組みの充実を図るよう指示  
していくなど、今後とも教職員における研修の充実を図るとともに、児  
童生徒の発達段階を踏まえ、SDGsについて学ぶ機会を設定し、これ  
まで取り組んできた教育活動の一層の充実を図っていくという旨を答弁  
としております。続きまして、久松議員でございますが、大きな題目と  
いたしまして「千代田中学校区の義務教育学校について」ということ  
でございます。まず1点目の「整備の進捗状況について伺う」ということ  
につきましては、昨年度からの開校に向けた準備状況や来年度発注いた  
します建設工事のスケジュール等についてお答えをしております。2点

目の「教科担任制について伺う」につきましては、小中一貫教育の利点を最大限に生かし、質の高い学習が必要となってくる小学5年6年生において教科担任制を行っていくことや、それらに伴いまして、開校に向け教職員の配置について県及び教育事務所と連携を図っていくことをお答えしております。3点目の「コミュニティ・スクールについて伺う」につきましては、現在、本市では学校運営協力員として、すべての小中学校にそれぞれ3名ずつ配置しております、学校全般の教育活動について意見をいただいております。小中一貫教育を導入する令和4年度以降、さらに検討を進めていく旨をお答えしております。下段の「下稲吉中学校（防災型）体育館について」でございますが、1点目の「整備の進捗状況について伺う」につきましては、今年度、地権者3名の方から10,169㎡の学校用地を購入いたしまして、来年度の基本設計に向け、現在準備を進めていることを答弁といたしております。2点目の「防災の機能及び避難所としての整備について伺う」につきましては、現在、教育委員会において先進地の施設の視察を行っていることや防災機能をどこまで持たせるか、今後の基本設計作業において市防災担当の意見も参考にしながら進めていく旨を答弁としております。続きまして、中根議員でございます。大きな題目が「プログラミング教育について」でございます。1点目の「当市のプログラミング教育の実施状況について伺う」でございますが、中学校においては、令和3年度から新学習指導要領が完全実施され、それに伴い、プログラミング教育の学習内容はより高度化となり、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツ」が導入され、コンピュータを利用した他者とのコミュニケーションを図る学習内容がより重視されてくることから、学校教育全体で情報モラルについての指導を適切に行っていくことなどをお答えいたしております。2点目の「4月から小学校で必修化されますが、当市の計画案と具体的な取り組みについて伺う」につきましては、プログラミング教育の実施にあたっては、コンピュータなどのICT機器の整備が必要であり、文部科学省の施策に基づき、学校内におけるネットワーク環境やタブレットPC端末の整備を計画的に進めていくことと合わせて、実際の指導においては、確実な指導が行われるよう各小学校の年間指導計画の確認など、各種訪問を通じて助言指導を市教育委員会として行っていく旨を答弁としております。3点目の「ICT支援員について伺う」につきましては、国からのGIGAスクール構想に基づき、今後、校内ネットワークの高速化と児童生徒用タブレットPCの追加配備を段階的に整備していく予定でございます、その活用状況など踏まえながら、支援員についても検討していきたい旨を答弁としております。続きまして、来栖議員でございます。「農林水産の被害対策と活性化について」の観点から、イノシシなどの危険動物に対する児童生徒の登下校の安全対処策についてのご質問がございました。答弁といたしましては、児童生徒からの目撃情報を基に、各小中学校における対応について答弁をしております。続きまして、設楽議員でございます。大きな題目といたしまして、「教育基本法における教育の機会均等及び学校給食法・給食実施基準・食育基本法の当市の実施状況について」ということで、1点目の「3中学校区毎の小中学生塾・家庭教師の実態と学力について伺う」につきましては、答弁といたしまして、教育委員会といたしましては、通塾や家庭教師など家庭教育に関する事項について調査は行っていない旨をお答えしております。2点目の「3中学校区毎の高校生の通学について伺う」につきましては、高校生の通学手段については把握をしていない旨を答弁しております。3点目の「3中学校区毎の小中学生不登校の実態と対策について

伺う」のご質問に対しましては、本市の3中学区ごとの不登校の状況について、令和2年1月現在の状況を申し上げ、その対策といたしまして、未然防止のために取り組んでいる具体的な施策についての考え方を、また、児童生徒の心のケアも必要不可欠であることから、各小中学校において、個別面談の実施やアンケート調査などにより、学校生活に不安を抱えている児童生徒を客観的データにより把握いたしまして、教師からの積極的なアプローチに務めていることやスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の活用を積極的に行い、悩みを抱えている児童生徒や保護者においても面談を行っていることなどを申し上げております。また、本年1月末現在、3中学校区合わせて62名の児童生徒が不登校の状態であることから、その対応策といたしましてスモールステップによる登校支援や放課後登校、通級指導教室などへの提案、さらには市教育支援センター（ひたちの広場）における支援等により、学校復帰への足がかりとしている旨を答弁としております。次の4点目の「3中学校区毎の小中学校給食費の納入と学校給食の実態について伺う」のご質問につきましては、議員一人90分の持ち時間がございますが、時間切れによりまして、次回、この質問を行うというようなこととさせていただきます。続きまして、佐藤議員でございます。「子育て支援について」ということで、「小中学校の給食費無料化について、改めて問う」につきましては、ご質問が第2子以降さらには第3子以降の児童生徒の給食費を無料化した場合の試算についてのご質問でございましたので、2月1日現在における児童生徒数により試算した額を答弁としております。最後に、矢口議員でございます。「義務教育学校整備に伴うソフト面並びにハード面の整備計画の進捗状況について」ということで、1点目、「本市の義務教育学校の目指す具体的教育方針について」の質問につきましては、本市では平成30年3月に小中一貫教育基本方針を策定いたしまして、令和4年度の完全実施に向けて、計画的・段階的に小中一貫教育の推進に取り組んでおりまして、その基本的な考え方や教育活動の実践についてご答弁をいたしております。また現在、市内全小中学校の代表教員で構成されております小中一貫教育推進委員会におきまして、検討を積み重ねていくことや、また具体的な事項に関しては、中学校区の教員による学習指導部会や生徒指導部会など、いくつかの部会において検討を進めている旨を答弁としております。次に2点目の「義務教育学校のソフト面並びにハード面の整備計画の進捗状況等」につきましては、一般質問2日目の久松議員に対する答弁と概ね同じ内容で答弁いたしております。以上が、今回の答弁内容の概要でございます。詳細につきましては、後程ご覧いただきたいと存じます。以上でございます。

教 育 長 : ただいまの報告について、何かご質問等ございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 特にございませぬか。無いようでしたら、議事に入ります。  
議案第8号「かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について」  
を議題といたします。  
事務局 生涯学習課の説明を求めます。

生涯学習課長 : 議案第8号「かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について」、  
令和2年3月31日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。  
かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について、かすみ

うら市地区公民館運営規則第6条第1項及び第8条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

このコミュニティ推進委員は中学校区ごとに設置しました地区公民館で地区住民自らが企画提案した事業を展開し、地区コミュニティの活性化を図るための地区のリーダーとして活動をしていただく方でございます。委員さんは全部で58名でございます。番号1番から18番の方が、霞ヶ浦中地区公民館、19番から38番の方が千代田中地区公民館、39番から58番の方が下稲吉中地区公民館ということでございます。任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間となります。以上でございます。

教 育 長 : ただ今の説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 質疑がないようですので、議案第8号については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、議案第8号については、原案のとおり決します。

次に、議案第9号「かすみがうら市学校運営協力員の委嘱について」を議題といたします。

事務局 学校教育課 教育指導室 の説明を求めます。

教育指導室長 : 議案第9号「かすみがうら市学校運営協力員の委嘱について」、令和2年3月31日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。

かすみがうら市学校運営協力員の委嘱について、かすみがうら市立学校管理規則第19条の2第3項及びかすみがうら市学校運営協力員の定数その他に関する規程第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものです。この学校運営協力員は各学校で3名委嘱してありまして、年3回学校の方に訪問し、学校の中での授業参観及び協議、教育活動の状況についてや、学校の評価についての総括などを行って教育活動全般についてのご意見をいただくものでございます。委嘱する者は7ページをご覧ください。33名の方に委嘱したいと提案しております。うち6名の方が新任の方、残り27名が再任ということになっております。以上でございます。

教 育 長 : ただ今の説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 質疑がないようですので、議案第9号については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、議案第9号については、原案のとおり決します。

以上で本日の付議案件の審議は終了しましたが、事務局から議題2件を追加したいとの申し出があります。本日の議題に追加してよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、本日の議題に追加することといたします。追加議題について、配布願います。

(追加議題の配布)

教 育 長 : それではここで、議事に入る前にお諮りいたします。  
議案第10号は教育委員会事務局の人事に関する内容となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は非公開といたします。

【議案第10号】「かすみがうら市教育委員会事務局職員人事異動について」(非公開)

教 育 長 : これより 会議を公開といたします。  
次に、議案第11号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則及び地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令について」を議題といたします。  
教育部長 の説明を求めます。

教 育 部 長 : 議案第11号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則及び地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令について」、令和2年3月31日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。内容といたしましては、平成29年度の地方公務員法及び地方自治法の改正により、特別職の任用要件が厳格化されたことに伴いまして、特別職と会計年度任用職員、また有償ボランティア(謝礼を支払うボランティアのことを言います)この3つに分類することになります。これによりまして、会計年度任用職員及び有償ボランティアへ移行する職においては、服務規定や勤務条件などの規定が会計年度任用職員関係例規に含まれており、現行の例規と齟齬が生じることから、関係する例規の改廃を行うものでございます。詳細につきましては、5ページから9ページまでとなっております。全体で規則の一部改正が3件でございます。同じく廃止が5件、また訓令の一部改正が1件、同じく廃止が1件となっております。説明は以上です。

教 育 長 : ただ今の説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)



教 育 長 : 質疑がないようですので、議案第11号については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、議案第11号については、原案のとおり決します。

以上で、本日の付議案件の審議はすべて終了いたしました。

次に事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より順次、説明をお願いいたします。

学校教育課の事業報告及び計画を説明  
(3月の事業報告及び4月の事業計画、内容省略)

生涯学習課の事業報告及び計画を説明  
(3月の事業報告及び4月の事業計画、内容省略)

スポーツ振興課の事業報告及び計画を説明  
(3月の事業報告及び4月の事業計画、内容省略)

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明  
(3月の事業報告及び4月の事業計画、内容省略)

歴史博物館の事業報告及び計画を説明  
(3月の事業報告及び4月の事業計画、内容省略)

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明  
(3月の事業報告及び4月の事業計画、内容省略)

千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明  
(3月の事業報告及び4月の事業計画、内容省略)

下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明  
(3月の事業報告及び4月の事業計画、内容省略)

図書館の事業報告及び計画を説明  
(3月の事業報告及び4月の事業計画、内容省略)

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : それでは無いようですので、その他の事項に入ります。

最初に、いじめ事案の報告事項がありますが、本件につきましては個人情報等を含む報告となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、いじめ事案の報告事項は非公開といたします。

【その他報告案件】「いじめ事案（H31年2月27日）に関する報告について」（非公開）

教 育 長 : これより 会議を公開といたします。  
続いて、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の受入れ状況について説明をお願いします。  
事務局 学校教育課長 の説明を求めます。

学校教育課長 : はい。お配りしましたA4横の「臨時休業中の受入児童数（市立各小学校）」をご覧いただきたいと思います。新型コロナウイルスでの臨時休業中における各小学校での児童の受入状況でございますが、この表のとおりでございます。3月6日から3月23日までの10日間、最多が3月6日で47名、最少が3月16日で29名、延べ392名の児童を受け入れた経過でございます。24日が終業式ということで、その後は通常通りの春休みということで、23日までの受け入れを終了いたしました。以上ご報告を申し上げます。

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見・ご質問等ございましたら、お願いします。

（「意見・質疑なし」の声あり）

教 育 長 : 続いて、その他の報告事項等がありましたら、説明をお願いします。

教育指導室長 : 教育支援委員会の専決事案のご報告をしたいと思いますが、個人情報を含む報告事案ですので、非公開でお願いしたいと思います。

教 育 長 : 教育支援委員会の専決事案の報告事項がありますが、本件につきましては個人情報等を含む報告となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開としてよろしいか伺います。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、教育支援委員会の専決事案の報告事項は非公開といたします。

【その他報告案件】「教育支援委員会の専決事案の報告について」（非公開）

教 育 長 : これより 会議を公開といたします。  
その他ございますか。

（報告事項等なし）

教 育 長 : 特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。  
次回の定例教育委員会は令和2年4月22日（水）午前9時から霞ヶ

浦庁舎大会議室で行いたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : それではそのようにいたします。  
以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議  
誠にありがとうございました。

事 務 局 : 起立、礼。

閉会 午後 2 時 25 分